

# 横手市環境保全審議会議事録

日時 令和3年6月1日(火)午後2時~3時  
場所 本庁舎5階 第二委員会室

出席者

審議会委員

1番 石橋 研一  
2番 照井 昌子  
3番 石田 豊作  
4番 赤川 雄太  
6番 寺田 修  
7番 土谷 久男  
8番 熊谷 昇  
9番 佐々木 哲夫  
10番 高橋 幸  
11番 奥山 勝榮  
12番 高橋 保  
14番 小野 秀俊  
15番 川越 伸彦  
16番 田中 政行  
17番 佐藤 衛

以上15名

事務局

竹原 信寿 (市民福祉部長)  
高橋 道明 (生活環境課長)  
高橋 誠耕 (生活環境課環境係長)  
田口 博之 (生活環境課環境係主査)  
吉田 瞳人 (生活環境課環境係主事)

以上5名

出席者合計人数 20名

(司会)

本日の進行を務めます、生活環境課長の高橋(道明)と申します。どうぞよろしくお願いいたします。  
会を始める前に資料の確認をさせていただきたいと思えます。まず、横手市環境保全審議会次第、それから環境保全審議会名簿、次に環境基本計画(改訂版)の概要という2枚もの、それから地球温暖化対策実行計画(概要版)ということで1枚ものの資料、それから横手市地球温暖化対策実行計画という冊子、これが本日お配りした資料で、その他に事前配布ということで環境基本計画(改訂版)に対するご意見への対応という資料、環境基本計画(改訂版)【案】の資料を事前にお渡ししていたということで、本日お持ちいただきますようお願いしておりました。

## 1. 開会

(司会)

それでは令和3年度横手市環境保全審議会を開会させていただきたいと思えます。

## 2. あいさつ

(司会)

初めに市民福祉部の竹原(信寿)部長より皆さまにご挨拶を申し上げます。

(竹原部長)

お疲れ様でございます。本日は大変お忙しい中、横手市環境保全審議会へご出席していただきまして誠にありがとうございます。この環境保全審議会でありましたが、第8期目を迎えました審議会となつてございまして、この第8期審議会としては初めての開催となつてございます。昨年の4月に皆様へ審議会委員として委嘱状を送らせていただいたところでございますが、その後新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けまして、1月22日に予定しておりました審議会も中止をさせていただいたところでございます。現在も感染収束の目処が立たない状況ではございますけれども、私達も新しい生活様式に慣れまして、感染予防対策もした上で様々なイベントや事業を進めているというところでございまして、本日の会議もこのように開催をさせていただいたという次第でございまして、どうぞご理解の程よろしくお願ひいたします。

会議の内容の方でございましてけれども、本日は第2次横手市環境基本計画(改訂版)の諮問をさせていただきます。ご案内のとおり横手市環境基本計画は、横手市の環境部門の上位計画として環境面からの実行を確保する、そういった重要な計画となつてございます。素案につきましては、1月に書面でご確認をいただいておりますが、皆様からのご意見を反映した後、1か月の期間を設けパブリックコメントを実施しまして、先月の26日に終了したところでございます。

委員の皆様には活発な議論をお願い申し上げますとともに、本計画を了承いただき答申くださるようお願いを申し上げます。開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

(司会)

ありがとうございました。案件に入ります前に、会長と副会長の選任の結果につきまして改めてご報告いたします。昨年度に審議会を開催することができませんでしたので、3月16日に書面決議により会長、副会長の選任の依頼通知を皆様方にお送りした結果、会長は石橋研一委員、副会長は照井昌子委員が選任されました。それではお二人を代表いたしまして、石橋会長よりごあいさつをよろしくお願ひします。

(会長)

どうも初めまして、石橋でございます。先日私どもの自然観察を中心とした小さな会があるのですが、前だと保呂羽のところに一回目の野外観察会で行って来ました。それは市内の小学校の子どもさん達全員の方にご家族での参加という形でお願ひしたのですが、たくさんの方の応募の中から20名ほどに絞らせていただいて当日を迎えました。

雨が降ったりして川の水も少し濁っておったのですが、川の化石と山で出る化石というコースを作ったのでした。そしたら、行きがけにいきなりこれなんだということがある子どもさんから出まして、どう見ても動物の糞だということにはなったのですが、近くの方が熊はここには出ないという話になりまして、謎解きをしたらカモシカは時々見る。そしてタヌキもよく出るというので、実はタヌキの「ため糞」というのでバナナでこれくらいの(手で大きさを示される)灰色の糞にちょっと渦を巻いたような、それを繋ぐような便がそこに固まってあるわけです。橋の上にあることもあったので、そしたらそれを直接その子が触ろうとして、ちょっと待てという話になって、お父さん、お母さんも傍に近づいたらワラジムシかなんかもいっぱいいて、傍には蟻が巣を作っていて、その場所がちょうどその田んぼと川の間、土手の車で踏みつけられることのないちょうど真ん中ら辺にあったのです。

そしてこれが本当にタヌキの糞だかというのは別として、糞だとすればそれを食べて、分解してそれで残ったものをさらに食べる、その食べた者のお尻や口の汁をまた次の者が舐めたりしながら、そこに一つの生活をしているので、そこから離れようとしなないというので、すごく印象に残りました。

今コロナのお話もご挨拶の中にあつたのですが、やはり自然や新鮮な緑に囲まれて好きなだけきれいな空気が吸えて、そしてクリーンなエネルギーでなんとか地球にやさしくということをやっぱりみんなでも考えたり触れたりすることで、きっとこれはいい方に行くんだなんて話もしながら半日の日程を終えたところでした。この後植物や動物、それからほかの川の生き物なんかもあるんですが、野外、室内に問わず元気なあの子たち、それから私たちのような年配の者も含めて、みんなで自然のことや家のことを話せるよう、そういう話題が詰まった地域でありたいなということで、この保全審議会の持つ意味や役割も大きいんだな、ということも改めて実感したところでした。

前会長をやられた佐川君子先生が課の方にプレゼントされた、糸で天井に吊るした五円玉ですが、私はそれが地震で揺れるとかそういうのをすぐにキャッチできるというので、感動して見させていただきました。1本の針金の真ん中に釣り糸とかは紡績糸とかを使い、天井にこうピンで刺しますと、傍に鉄とかがない限りは地球の地磁気に引っ張られて、必ず針は南と北を指して天井に止まります。何回回してもそこに止まるという点では、身近なところに何かそういうものを使ったりしながら、楽しんで自然に話したり活動したりっていうのがずっと続いてくれればなと思っている一人です。

話は長くなりましたが、どうぞ今日の会もひとつよろしくお願ひいたします。

(司会)

石橋会長ありがとうございました。五円玉に関しましては、わが生活環境課の天井からさげておりまして、地震の時はすぐみんな慌ててそれを見るような状態になっております。ありがとうございました。

それでは審議に入る前にですね、審議会の成立についてご報告いたします。横手市環境保全条例施行規則第4条第2項の規定に基づきまして、定員17名に対し本日出席議員が15名です。過半数の議員が出席しておりますので、本審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。なお第7期委員のうち5名の方が退任されまして第8期から新しく4名の方が就任されましたので、お名前を呼んでご紹介させていただきたいと思います。まず、石田豊作委員。

(石田委員)

石田です。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、赤川雄太委員。

(赤川委員)

はい、赤川です。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、土谷久男委員。

(土谷委員)

はい、山内地域からきてます土谷と申します。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、寺田修委員。

(寺田委員)

寺田修です。よろしくお願いいたします。

(司会)

どうぞ、よろしくお願いいたします。また、県の平鹿振興局の高橋俊嗣委員ですけれども、異動されましたことに伴い、今回の審議会から佐藤衛委員が後任として出席いただいております。

(佐藤委員)

初めまして、佐藤でございます。私ここの名簿に横手と書いておりますが、横手の中でも十文字に住んでおりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

(司会)

佐藤委員につきましては、横手市環境保全条例第3条第3項に従いまして、前任者の残任期間となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速審議に入りますけれども、規則第3条第3項の規定に基づきまして、会長が本審議会の議長となります。ここからは石橋会長に進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議事録署名委員の指名

(会長)

それでは、ただいまより環境保全審議会を始めます。まず、議事録を残すため議事録署名委員を選任したいと思います。前回令和元年9月25日の審議会では、8番熊谷昇委員、9番佐々木哲夫委員が務められておりますので、名簿順に10番高橋幸委員、11番奥山勝榮委員に議事録署名委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

[異議なしの声あり]

(会長)

ありがとうございます。それでは、本日の議事録署名委員は高橋幸委員と奥山勝榮委員をお願いいたします。

### 4. 報告案件

(会長)

続いて報告案件の方に入らせていただきます。初めに案件の(1)「諮問第2次横手市環境基本計画(改訂版)について」であります。本案件については、横手市長より当審議会宛てに生第507号により、正式に通知された諮問であります。事務局より説明をお願いいたします。

#### 4-1 第2次横手市環境基本計画(改訂版)について

(事務局説明) 説明者：環境係長 高橋 誠耕

(事務局)

名簿の欄に事務局の一覧がありますけれども、環境係長を務めております。高橋誠耕と申します。本日はよろしくお願いいたします。

それでは説明に入ります前に、私が使う説明の資料を手元にご用意いただきたいと思います。まず、一枚目が第2次横手市環境基本計画(改訂版)概要、A42枚こちらの方をご用意いただきたいと思います。そして以前お送りしました横手市環境基本計画(改訂版)【案】と書いておりますけれども、こちらの方をご用意いただきたいと思います。最後に、今回事前にお送りしました第2次横手市環境基本計画(改訂版)に対するご意見への対応、こちらの3点お手元にご用意ください。

それでは説明に入ります。審議会の委員の皆さまには、1月18日に計画素案を郵送して内容をご確

認いただき、その上で意見書をご提出いただきました。委員の皆さまにはお忙しい中ご確認いただきましたことに改めてここで感謝を申し上げます。皆様からのご意見を参考にした環境基本計画は、先程の挨拶にもありましたとおり4月26日～5月26日まで1か月間の期間でパブリックコメントにかけ、市のホームページ、そして生活環境課と全地域局の窓口で計画案を閲覧いただいております。その結果ですが、市民の皆様からご意見としては何もありませんでした。よってパブリックコメントによる修正などの対応はありませんでしたので、ここでは環境保全審議会の皆様からいただいたご意見の対応を中心に説明申し上げます。

それではまず、概要版で計画の中身をここで簡単ですがおさらいさせていただければというふうに思います。A4の2枚の資料です。まず第1章「計画の策定のねらい」であります。第2次横手市環境基本計画の対象期間は平成28年度～令和7年度までの10年間となっており、社会情勢の変化に対応し関連計画と足並みをそろえつつ、5年ごとに見直しを行うことになっています。今の計画が公表されたのが、平成28年の6月ということで5年後の今、令和3年6月に見直しを行うということになります。

計画の改定にあたっては、第2次横手市総合計画後期基本計画及び第3次秋田県環境基本計画との整合性、これまでの取り組みの現状や課題、環境に関する社会情勢の変化、関連する市の計画などと連携を図るなどの点に着目して検討を行いました。第2次横手市環境基本計画（改訂版）は5年が経過した現計画の方向性を継続しつつ、上位計画である第2次横手市総合計画の環境面からの具現化する計画となっております。

第2章「枠組み」につきましては、今回の改訂版が対象とする期間は先程申しましたとおり、令和3年度～令和7年度までとなっております。また、改訂版の対象地域は横手市全域となります。

第3章「計画の目指すもの」ということで1～4までありますが、これは改訂前の計画と一切変更はございません。

第4章「基本目標達成のための施策」であります。2ページに進んでいただきまして、基本目標1、「命はぐくむ多様な自然の中で水と緑と人が共生する町」ということですが、目指す姿として、森林や農地が適正に管理されることにより環境保全上の重要な水源かん養などの機能が十分に発揮されることや、最後の秋田県の自然環境保全地域に指定されている山や水域が汚染され、貴重な動植物が保護されているといった内容が書いております。

施策の展開については御覧の4点ですが、こちらについては改訂前と変更はありません。成果指標につきましては、まず現状値が改訂前の計画では平成27年度の数値がありました。これが5年経過しましたので、令和元年度分が現状値となりまして、後期目標値が令和7年度分の目標値をあげております。

続きまして基本目標2「資源とエネルギーが循環し地球環境にやさしい社会を目指す町」であります。目指す姿としましては、まとめますと事業者は事業活動に伴う廃棄物の発生を抑え、発生した廃棄物については極力資源化を図るとともに、その後に排出された廃棄物については適正に処理していきます。

最後に3R（リデュース、リユース、リサイクル）が適正に処理が定着していること謳っております。3ページに移りまして施策の展開についてご覧の4点については、改訂前と変更はございません。成果指標であります。これは先程申しましたとおり現状値が平成27年度分のものが原則令和元年度となっております。ただ、ここに平成30年度と書いているのは、多少タイムラグがありまして、間に合わない分についてだけ平成30年度で現状値を書いております。後期目標値としまして、令和7年度の目標を右側に記載しております。

基本目標3「安全で良好な環境を保ち快適に生活できる町」ということであり、2行目から化学物質による環境への影響が抑えられた健康で安全、安心して生活できる環境が維持されているといった内容が書かれております。次の施策の展開3点につきましては、これも改訂前と変更はございません。成果指標につきましても、同じく現状値が平成27年度の現状値から令和元年度の現状値になりまして、後期目標値が令和7年度に向けた目標値になってございます。

続きまして4ページ最後のページをご覧ください。基本目標4「みんなが共同し人と環境にやさしい町」であります。目指す姿としましては、概要ですが年代や立場にあった環境教育を受け環境への負荷の少ない生活を理解して実践することや、最後の方で、地域の環境保全に積極的に参加し地域と一体となって環境保全をしていく、といったことが書いております。施策の展開については改訂前と変更はありません。成果指標についても同様に現状値が令和元年になっておりまして、後期目標値が令和7年度になっております。

第5章の期待される取組としまして、望ましい環境像、人と自然に優しい田園都市横手を実現するため、市民及び事業者がそれぞれの立場における取組について、配慮すべき事項を基本目標ごとに指針として示します、となっております。

最後に第6章ですけれども、「計画の推計、進行管理」ですが、市民、事業者などと市が連携・協力しながら計画を推進していきます。事業の内容については横手市環境保全審議会に報告し、適切な進行管理に努め、着実な計画の推進を図ります、ということで最後を締めております。

概要でお話しましたが環境基本計画の大体の中身でございます。それでは具体的なところで、A4横版の第2次横手市環境基本計画（改訂版）に対するご意見の対応をご覧ください。こちらの方ですけれども、先に申し上げたとおり1月に皆様からいただいたご意見について、環境基本計画の方を修正もしくはそのままということで判断をしております。

それについて、一つひとつ皆様からいただいたご意見の観点からお話していきたいと思っております。まずお手元の資料のページがありますので、こちらの方をご覧くださいと思います。該当ページ10ページ上段2行目であります。「不在村」という表記があります。これについて、一般的に使われる用語でしょうか、または国や県の記述例などの箇所についてご意見がありました。そのご意見の内容は、「そうであればこのままでよろしいと思われまます。そうでない場合これに代わる平易な用語がありましたらそれを使用されてはどうでしょうか」ということでご意見をいただいております。これについては私どもの方で補足の説明がありませんでしたので、改めて※でこの不在村についてどういったものかということをお文章の一番最後の方に追記させていただいております。

同じく10ページですけれども、表のタイトルについて「市内における典型7公害の発生状況」という箇所についてであります。これについてご意見の内容としては、「典型という用語について典型○公害のように表記するのが一般的なら特に問題ないと思うのですが、例えば市内における主な公害の発生状況などの表記もあり得る気がしますがいかがでしょうか」ということでいただいております。申し訳ありません、25ページ1行目です。それについては典型7公害という表記ですけれども、国や県を含めて一般的な表記のため修正なしと判断させていただいております。

13ページの方をご覧ください。13ページの施策の展開の○が付いてますけど○の下の方、森林を活かすというところです。ここについて2項目が欠如していますということでありましたので、改めてここに2項目を補足させていただいております。

続きまして資料（ご意見対応）の方の2ページにいきまして、計画案の21ページをご覧ください。

こちらの上の○の一番下にクリーンプラザという表記がありますが、その途中で読点があったのですが、これをとった方がいいという指摘があり、削除させていただいております。

続きまして資料 23 ページをご覧ください。23 ページの下の方に主要事業というものがありますけれども、そこに地域資源循環施設費というふうに当初書いてあったんですが、この名称について訂正しました。そして、地域資源循環施設運営事業ということで改めさせていただいております。

続きまして 31 ページの 3 行目をご覧ください。成果指標がありますけれども、その成果指標の上の方エコライフ協力団体数についてであります。ご意見としては「後期目標値が同数であれば現状維持が分かりやすい、具体的に増となる数にした方がなおいと思います」というご意見をいただきました。このご意見を受けまして、そのとおり現状値を 87 団体に修正をし、後期目標値を現状よりも増となる 90 団体以上ということに変更しております。

続きまして 14 ページにお戻りください。14 ページの下の方にありますけれども、(4) 生物多様性の保全、こちらの方の表記の中で施策効果の 1 行目ですけれども、外来種の分布状況というふうに書いてるところがあるんですが、外来生物の分布状況の把握に努めというふうに直したらいいのではないかとご意見をいただいております。ご意見の内容としては、希少生物と同様に外来生物についても分布状況の把握が必要であると考えます。もう一度申し上げますと、希少生物には分布状況の把握が必要ということで書いてるんですが、委員の方から外来生物についてももう一つ分布状況の把握が必要ではないか、というようなご意見でした。それにつきましては修正なしとさせていただいております。その理由としまして、14 ページの(4) 生物多様性の保全の 1 点目の生態系保全の希少生物の保全を図るで、これについては外来生物から保護することも当然必要でありますから、外来生物の分布状況を把握することも広義にはこの表現に含まれていると考えます。また、3 点目の外来生物の分布状況や生態系への影響及び駆除などに関する情報周知は、そのまま外来生物の分布状況を周知することでよいというふうを考え、結果として修正なしといたしました。

続きまして 16 ページをご覧ください。主要事業の中ですが、ここに希少生物及び外来生物分布状況把握事業というものを意見として追加した方がいいんじゃないか、ということでこのような事業が必要と考えます。なお、生物多様性の保全のためには希少生物や外来生物だけでは片手落ち、というようなご意見でありました。これについては修正なしといたしました。その理由としましては、現在のこの調査は平成 23 年度に実施したもので、すでに 10 年近く経過しております。そのため公式ではありませんが、市の内部からも他の希少生物の分布状況も把握した方がよいのでは、という声があることは事実でございます。しかし予算をかけ分布把握事業を行うのであれば、その結果をどのように実行計画に反映していくかが問われるかと思われまます。現段階ではこの実行計画の分については白紙ですし、実行計画策定の是非を含めてこれから検討する必要があります。そのため現段階で修正なしとさせていただきました。

それでは 25 ページをご覧ください。上の方の表 2 つありますけれどもこの表 2 つに関してであります。ご意見としては基本目標 3 項目中に 25 ページであります、市内における典型 7 公害の発生状況、降雨・降雪中の水素イオン濃度 pH 維持などがありますが、今年は例外的に大雪で市内各所で雪捨て場すごいものです。融雪時における河川の塩基濃度も考慮にいれるべきではないでしょうか、というご意見をいただきました。このご意見に対して結果として修正はなしとしております。その理由ですが、この部分について本計画案が改訂版という趣旨と、公害については 7 公害が典型とされていることから、対象の増減は行いませんでした。また同様に pH の把握については降雨・降雪については、27 ページの

成果指標に積雪中の pH があるためと掲載しておりますが、本計画の指標には河川については特に指標がありませんので、今回の改定としては追加などの修正は無しと判断いたしました。

これからご意見をいただくことになるかと思えますけれども、詳細版の方でこのところについて聞きたいというようにお話をいただけるときに、できましたら〇ページの〇行目ということで最初にご指示いただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。私からは以上です。ありがとうございました。

(会長)

ただいまご説明がありました、ここで皆様からご質問やご意見を頂戴したいと思います。案件についてご発言がありましたら、どうかお手をお挙げになってください。少し時間をとりたいと思います。(数分後)何か事務局の方から補足などはございますか。

(事務局：高橋誠耕)

特にございません。

(田中政行委員)

12 ページの写真二つございますけれども、右側の「トミヨ属雄物型」という名前で資料に載ってますよね、これが後ろの 38 ページの資料上用語解説のところ「イバラトミヨ雄物型」となっているので統一していただきたいと思います。最新の知見に従って統一していただければと。

(事務局：高橋誠耕)

確認をいたします。

(田中政行委員)

イバラトミヨ雄物型の方がたぶん古い和名で、その後トミヨ属雄物型になってそこからまた今変わっている、私も記憶が曖昧なんですけれども、国土交通省の河川水辺の調査のための生物リストというものの最新版に一応載っている国土交通省さんに準ずるので、そこら辺から確認していただければと思います。杉山先生と時々お会いになるかと思うんですけども、こちらからお聞きになってもいいかもしれません。

(事務局：高橋誠耕)

はい、ありがとうございました。

(会長)

ただいま田中委員の方から出されました中身については、事務局の方でこの後詰められて正式な対応をする部分を掲載するという確認でよろしいでしょうか。

(事務局：高橋誠耕)

はい、正式かつ最新の名称に改めさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

(会長)

よろしくお願いいたします。他にございませんでしょうか。

それでは、ただいまのように新たにいただいたご意見につきましては、この後事務局の方で再度確認をされてということでこの場を閉じてよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま提案受けていただいたということで次に進ませていただきます。なお、本案件については諮問でありますので、承認につきましては環境保全審議会から市に対して会長名で答申という形になるようです。よろしいでしょうか。

#### 4-2 横手市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

(会長)

ここで一つ区切らせていただいて、次に案件2の報告、横手市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明) 説明者：環境係主査 田口博之

(事務局：田口)

生活環境課の田口です。よろしくお願いいたします。審議会の委員の皆様には環境基本計画と同様に意見書をいただいております。皆様からのご意見は2点ありました。このご意見を検討し、計画に反映したものが、今回お手元に配布しております横手市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）最終案でございます。計画につきましてお配りしております、計画の1枚もののA4横の概要版に沿ってご説明いたします。

目的ですが、本計画は平成27年3月に策定しました、横手市地球温暖化対策実行計画の内容の方針見直しを行い、本市、市役所が一事業者として排出する温室効果ガスの排出量削減を目的としたものです。基本的事項としまして、計画の期間は令和3年度から令和12年度までの10年間で、中間年度の令和7年度に見直しをいたします。対象とする事務・事業の範囲は、市立学校などを含む全ての行政事務です。温室効果ガスの種類は二酸化炭素(CO2)としています。温室効果ガスの排出量削減目標ですが、平成25年度の数値をもとにしまして、令和7年度には13%の削減、令和12年度には26%の削減を設定しております。目標達成に向けた取組としまして省エネルギー、省資源の推進など、記載されている項目の取り組みとしています。推進体制、進捗管理及び公表につきまして推進体制を維持し、進捗状況の公表と点検評価見直し体制記載されてある内容をもとに、見直しを含めて実施していきます。

では、皆様からいただいたご意見とその対応につきまして、横手市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）最終案と、先程の横手市環境基本計画（改訂版）に対するご意見への対応の資料の3ページ目をご用意ください。意見は2つありまして、1つ目は計画8ページからの具体的取組につきましてのご意見ですが、次の進捗管理に該当するかもしれませんが、具体的取組の各項目をチェックリスト化、段階数値化などして進捗状況を客観的に見える化することを付記してはいかがでしょうか。取り組み内容に異存はありません、とのご意見がありました。このご意見を受けまして、具体的取組の各項目をチェックリスト化いたしました。2つ目の意見ですが、計画の16ページをご覧ください。対象施設一覧が乗っておりますが、この山内地域課のところに相野々温泉鶴ヶ池荘を加えてはどうかというご意見でした。このご意見につきましては、検討いたしました。現在相野々温泉鶴ヶ池荘は閉館中であることから、加

えることが適当でない判断し、修正なしとさせていただきます。

では、以上で横手市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と委員の皆様からのご意見、またご意見の対応につきましての説明を終わります。

（会長）

ありがとうございました。この案件の（２）につきましても皆様からのご質問あるいはご意見等をお伺いしたいと思います。少しお時間とりますので、関連の部分をお考え下さい。

（田中政行委員）

２ページ目の（２）の本文２行目ですけれども２０２０年度においてのところで〇%削減しましたというふうに書かれておりますが、この〇には具体的な数字が入るんですかね、今最終案でまだ〇になっているので。

（事務局：田口）

令和２年度の数値につきまして現在集計中でありますので、集計が終わり次第数値として記載したいと思います。

（石田豊作委員）

意見と対応というところの２番目なんですけども相野々温泉鶴ヶ池荘について現在閉館中ということではない、増田地域の上畑温泉さわらびが入っているのですが、そこも閉館中だと思うんですけどなんか温泉によって違うんですか。

（事務局：田口）

指摘がありましたように整合性をとりまして、この施設につきましては削除するということにしたいと思います。

（会長）

ありがとうございました。そのほかに何かございますか、ないようですので、それではこの報告版は諮問案件の環境基本計画とともに、６月に公表される予定ということの確認でよろしいでしょうか。（事務局承認）それでは、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。次に案件３その他となっておりますが、事務局から何かございますか。

#### 4-3 その他

（事務局：高橋誠耕）

発言させていただきます。今会長からもお話しがりましたが、今後の予定は、手続きを経まして環境基本計画（改訂版）、地球温暖化対策実行計画この２つを６月下旬に公表したいと思います。公表の

際は委員の皆様へ通知でお知らせするとともに、最終版を送付したいというふうに考えております。

しかし、ここでお願いがあります。この最終版ですが、環境基本計画の方はカラーで 50 ページ程ありますが、以前お送りした素案に対し、5 ページ程の差し替えてたぶん完成版になるのか、というふうに考えております。本審議会もしくは私ども生活環境課としては、目的としてゴミの減量による環境負荷の軽減ということもありますので、原則としてお手持ちの素案の方を差し替えさせて再送付させていただければと思いますが、そのようにしてよろしいか確認します。確認の方法ですが、お手元に A4 縦版の公表後の計画書の送付などについて確認、というものが置いてあります。4 名程置いてない方もいらっしゃるかもしれませんが、それについてはこれから配布させていただきます。完成版はホームページ上で公表されますので、紙がご不要の方ももしかしたらいらっしゃるのではないかと、いうふうに考えております。いずれお帰りの前に、お手元に配布したこの記入用紙に 1.完成版の送付か、2.素案の差し替えか、3.ホームページからダウンロードしてデータをとるので不要、のどれにするか希望する番号に○をつけて席に置いてお帰りくださるようお願いいたします。

続きまして、本日の審議会にご出席された委員の皆様に関しまして、後日指定された口座に、登録された口座に報償金をお振込みさせていただきたいというふうに考えております。6 月の末までは振込される予定ですので、後程ご自分の口座のご確認をお願いしたいというふうに思います。

最後になりましたが、今年度の次回開催は秋頃になる予定です。その際にまた先程地球温暖化事項計画ではデータがまだ出てない部分がありましたけれども、そういったところも含めて改めて秋にこの場所でご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上であります。

(会長)

それでは以上で審議会を終了し進行を事務局の方に委ねたいと思っております。委員の皆様本当に本日はスムーズな進行にご協力いただきまして心より感謝申し上げます。今後とも何卒よろしくをお願いいたします。ご苦労様です、ありがとうございます。

## 5. 閉会

(司会)

石橋会長、大変ありがとうございました。委員の皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございました。これで本日の横手市環境保全審議会を終了させていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。お帰りの際には事故などに気を付けてお帰りくださいますようよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

令和 3 年 6 月 1 日

議事録署名委員

---

---